

奈良県告示第二百四十八号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

令和三年十二月三日

奈良県知事 荒 井 正 吾

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
西川 圭美	医療法人圭仁会西川整形外科	北葛城郡王寺町本町四丁目四六番地五〇号	内科・呼吸器内科（呼吸器機能障害）	令和三年十一月十日
庭本 崇史	医療法人圭仁会西川整形外科	北葛城郡王寺町本町四丁目四六番地五〇号	内科・呼吸器内科（呼吸器機能障害）	令和三年十一月十日
松倉 康夫	宇陀市立病院	宇陀市榛原萩原八一五番地	内科（呼吸器機能障害）	令和三年十一月十日